

平成24年度特定地域再生事業費補助金事業の概要書

【テーマ：①-ハ】

1 事業名	
さんぼう おうみひの かんどうたいけんこうりゆうじぎょう 三方よし！近江日野ふるさとの“たから”感動体験交流事業	
2 事業主体の名称	
しがけんひのちょう 滋賀県日野町	
3 新規・継続	
新規	
4 補助金事業の期間	
平成25年2月1日 ～ 平成25年3月31日	
5 特定地域再生事業費補助金の種類	
特定地域再生計画策定事業	
特定地域再生計画推進事業	○
6 要望国費	
59,065,000円	
7 事業の概要	
<p>日本は今、激しい時代の波にあらゆるものが呑み込まれようとしている。学校現場は体験学習に児童生徒の生きる力を育む教育の場を求め、企業は人間関係構築能力の向上を期待して農山漁村での体験活動を求めている。日野町においては、平成21年度から農村生活体験による教育旅行の受入れを積極的に行い、近江商人の“三方よし”の教えにならった地域活性化策に取り組み着実な成果を挙げている。この取り組みをさらにすすめるため、近江日野商人の理念を学び、実体験できる場を整備するため感動体験交流事業に取り組む。</p> <p>本事業では、近江日野商人の生活の実体験、ゆかりのある文化財などを活用してその理念を学ぶ「近江日野商人ふるさと伝承館」や「資料整理及び収蔵庫」の整備、また、古民具などを活用して体験学習する農村ふれあい体験施設の整備を行う。また、連動する施策において、教育旅行や企業の人材研修などに活用する「三方よし！体験研修施設」、地産地消の「伝承料理・食体験レストラン」の整備を行う。これらを一体的に整備し、交流人口の拡大によりまちの産業・文化を守り、地域の活性化をめざす。</p>	

平成 24 年度特定地域再生構想の内容説明書

【テーマ：①ーハ】

1 特定地域再生構想の名称	
<small>おうみひのさんぽうひとふるさとかつりよくさいせいこうそう</small> 近江日野 三方よしの人づくり農山村活力再生構想 【添付資料 ①「イメージ図」を参照】	
2 事業主体の名称	
<small>しがけんひのちょう</small> 滋賀県日野町	
3 地域の現状・取組の経緯・取組の位置づけ	
3-1 地域の現状	<p>【近江日野商人の町】</p> <p>滋賀県の南東部、鈴鹿山系の西麓に位置し、霊峰綿向山を東に望む日野町は、町の花「ホンシャクナゲ」が咲き誇る、豊かな大地が育んだ自然環境に恵まれた町である。また、縄文時代から幾多の歴史文化を重ねてくる中で、戦国の武将であり、茶人千利休の高弟利休七哲の筆頭でもある「蒲生氏郷公」生誕の地である。更には、江戸時代、全国に名をとどろかせた近江日野商人の町、また、京野菜でも知られる“日野菜”の原産の町でもある。</p> <p>【少子・高齢化による人口減少、空き家の増加】</p> <p>人口は 22,870 人（H22 国勢調査）で 5 年前の前回調査より 0.3%増加している。しかし、これは主に新興住宅地や土地区画整理事業による住宅団地での増加が農村部や既存市街地での減少をわずかに上回っている結果によるものである。また、町全体の 65 歳以上の人口は 24.3%を占め、国（23.0%）、滋賀県（20.7%）の平均を上回っている。一方、14 歳以下の年少人口は前回より 0.8%減の 13.3%となっている。このような状況のもとで世帯数は伸びているが、これは核家族化、単身世帯の傾向が顕著に表れたものである。</p> <p>また、旧市街地だけでなく農村部においても古民家や農家等の空き家が増加しており、一部では自治会機能の維持が困難になりつつある。</p>

表 1. 人口・世帯数の移り変わり

年	区分	人 口			世 帯 数
		総 数	男	女	
昭和 30 年		24,652	11,445	13,207	5,339
35 年		22,992	10,595	12,397	5,204
40 年		21,416	9,834	11,582	5,054
45 年		20,754	9,630	11,124	5,007
50 年		20,913	9,822	11,091	5,112
55 年		21,680	10,301	11,379	5,336
60 年		22,009	10,478	11,531	5,398
平成 2 年		22,391	10,731	11,660	5,676
7 年		23,132	11,172	11,960	6,318
12 年		23,022	11,201	11,821	6,693
17 年		22,809	11,089	11,720	7,131
22 年		22,870	11,394	11,476	7,678

(注) 1 町 6 村が合併して現在の日野町になった昭和 30 年以降

[資料：国勢調査]

【産業の停滞、町のにぎわいの低下】

こうした人口構成の推移の中で、蒲生氏によって整備され、近江日野商人によって形成されてきた城下町の風情が色濃く残る旧市街地の高齢化は著しく進捗し、住環境の活力の低下と相まって商業の活力が低下している状況である。

また、市街地には歴史的建造物や近江日野商人の本宅も多いが、空き家になっていたり有効活用されていないものも多く、安全安心のまちづくりを進める上においても大きな不安を抱えている。

一方、昭和 40 年(1965 年)に 3,261 軒あった農家は、平成 2 年(1990 年)には 3 分の 2 の 2,098 軒に、平成 22 年(2010 年)には 4 割の 1,309 軒にまで減少している。高度経済成長の大きな時代の流れの中で、農業後継者の不足、農業者の高齢化、耕作放棄地の増加、野生獣による農作物被害、米価低迷など全国的な課題を同様に抱える中で、日野町の基幹産業である農業は衰退してきている。

幾多の歴史の中で培われ脈々と受け継がれてきた農業文化、農村環境の崩壊、山林や水田等が果たす治山・治水機能の低下、蒲生家とその基盤を整備し、近江日野商人や町衆によって形成されてきた魅力ある城下町としての町並みなどの貴重な地域資源が時代の波間にのみこまれることが懸念され、農業等生業に対する

自信や誇りの喪失につながっている。

表 2. 農業専業兼業別構成比

区分 年	農家 総数	専業農家		兼業農家				自給的農家	
		戸数	構成 比	農業が主		兼業が主		戸数	構成 比
				戸数	構成 比	戸数	構成 比		
昭和 40 年	3,261	381	11.7	1,443	44.2	1,437	44.1	-	-
45 年	3,107	228	7.3	1,294	41.7	1,585	51.0	-	-
50 年	2,869	115	4.0	466	16.2	2,288	79.8	-	-
55 年	2,672	134	5.0	254	9.5	2,284	85.5	-	-
60 年	2,406	110	4.6	133	5.5	2,163	89.9	-	-
平成 2 年	2,098	98	4.7	45	2.1	1,955	93.2	-	-
7 年	1,851	72	3.9	92	5.0	1,687	91.1	-	-
12 年	1,671	94	5.6	59	3.5	1,321	79.1	197	11.8
17 年	1,511	141	9.3	36	2.4	1,118	74.0	216	14.3
22 年	1,309	130	9.9	37	2.8	911	69.6	231	17.7
内訳									
日 野	190	20	10.5	3	1.6	136	71.6	31	16.3
東桜谷	238	30	12.6	4	1.7	17	75.2	25	10.5
西桜谷	129	13	10.1	5	3.9	91	70.5	20	15.5
西大路	162	14	8.6	7	4.3	105	64.8	36	22.2
鎌 掛	80	3	3.8	4	5.0	62	77.5	11	13.8
南比都佐	161	14	8.7	5	3.1	105	65.2	37	23.0
北比都佐	349	36	10.3	9	2.6	233	66.8	71	20.3

資料：(世界)農(林)業センサス

3-2 取組の経緯・位置づけ

こうした厳しい状況にありながらも、地域には今なお、豊かな自然の中で育まれてきた農村文化や風習、人々が心に描く町並みや農村など、ふるさとの原風景が色濃く残っており、地域住民には訪れる人々を「おいでやす！」と迎えるおもてなしの心が息づいている。

【日野町の取り組み】

日野町においては、町や観光団体観光施設、商工会、農協、個人などで組織する三方よし！近江日野田舎体験推進協議会を組織し、様々な都市農村交流イベントを企画実施して



霊峰 綿向山を望む日野町の農村風景

きた。農村生活体験民泊の受け入れにも平成 20 年度から取り組み、平成 21 年度には県下初となる体験型教育旅行の受け入れを行った。

平成 21 年度受入実績 189 名(352 人泊)に対して、平成 23 年度は 2,394 名(3,598 人泊)と約 13 倍(泊数は約 10 倍)となり、平成 24 年度は約 3,300 名(約 4,000 人泊)を見込んでいる。



その時にあるがままの農村生活体験を…
【田植え後の草とり作業】



農村生活体験【餅つきの準備の様子】



農村生活体験 離村式の様子
【人と人との交流による、生きる力を育む心の感動を】

【滋賀県における教育旅行受入の状況】

日野町から始まった体験型教育旅行受入の流れは、平成 21 年度以降、観光圏整備法に基づく計画認定を受けたびわ湖・近江路観光圏協議会（日野町を含む 4 市 6 町で構成）の取り組みもあり、平成 21 年度の体験型教育旅行の受入人数は

189人（352人泊）であったものが、平成24年度見込みで4,199人（5,482人泊）と、受入人数で22倍、泊数16倍と大きな広がりを見ている。

日野町の地域活性の取り組みとして始まった体験型教育旅行の受け入れが今、滋賀県を全国有数の体験型教育旅行受入の一大受け入れ地域へと導いている。



企業の人材育成研修の様子
【近江日野商人の教えに学ぶ】

【体験型教育旅行への期待～“三方よし”の実践】

①学校教育現場からの要請

物質的に恵まれていなかった時代の子供たちは、自然や田畑、山が遊びと学びの場であり、その中で心の豊かさや人と人、人と自然との関わりの大切さを学び豊かな人間形成がなされてきた。

現代はどうか。稲や野菜、生き物までもをゲームの中で育てる時代になってしまい、そこに温もりや愛情、悲しみ、別れ、優しさなどは存在し得ない。だから、新学習指導要領の中の至る所に「生きる力を育む」取り組みが散りばめられ、体験を通して苦難に立ち向い乗り越えられる力、周囲の人との信頼関係を構築できる力を養うことを期待し、教育旅行はこれまでの大衆化した観光行動(マストゥリズム)から体験型へ移行し、農山漁村への期待が非常に高まっている。日野町はその期待に応えたいと考える。

②人材育成に取り組む企業等からの要請

厳しい経済状況が続く日本の社会にあって、企業は優秀な人材の確保を目指す。しかし、その選考の重視点は学力ではなく、コミュニケーション能力、チャレンジ精神、主体性、協調性などである。これらは、従業員の採用時だけでなく、人材育成の面からも強く求められており、企業の社会的責任貢献活動(CSR)の取り組みとも相まって、人材育成と社会への貢献の場として、農山漁村への期待は高まっている。近年、三方よしの精神をもって一時代を築いた近江日野商人の教えを学ぼうと、近江日野商人館（日野町歴史民俗資料館）や日野の町並みの中で研修を実施する企業が増えてきている。日野町の里山や森林、田畑、近江商人の三方よしの商法精神等を活用してその期待に応えたいと考える。

③地域からの要請

蒲生氏と近江日野商人によって形成された戦国の城下町の特徴を色濃く残す町並みも、時代の流れとともに貴重な資源が失われつつあり、農村部にあっても農林業などの生業や農村での暮らし、生きがい、未来に対する漠然とした不安が地域を覆っている。そんな中で始まった農村生活体験による都市の児童生徒との交流によって、団塊の世代や高齢者、農林業に従事する人々は、生業に対する自信や誇りを回復しつつあり、農村に暮らす意義を見出してきている。こうした都市と農村の交流事業を、様々な地域資源を活用した地域産業へと継続発展させることが地域から求められており、日野町は地域資源の再発見とその活用を更に拡大し、地域からの期待に応えたいと考えている。

④三方よし！近江日野田舎体験の実践

学校、企業の教育旅行としての農村生活体験の受入れは、日本の未来や社会を担う青少年、社会人を育成するための“三方よし”の取り組みである。この取り組みは、戦後、著しい経済成長を遂げる中で失ってきた、日本人としての心の豊かさを再生させようとする崇高な取組であると理解している。そして、このことを教えることができる現場として、この三方よしの精神が息づく日野町が最もふさわしいと自負している。近江商人は『**売り手よし 買い手よし 世間よし**』の三方よしの精神で、現代にまで受け継がれる商法を行っている。この教えにならない、**売り手**（受け入れる日野町）には、訪れる人々から地域に生きる喜び、田舎の豊かさを再認識させられることによる農山漁村に生きる自信と誇りの回復を、**買い手**（訪れる人々）には、非日常の環境の中で食を学び、人を学び、生きる力を育み、人と人との交流による感動を、**世間**（都市、農村）には、人と人との交流、感動をもって都市、農村双方の心温まる、そして心高まる地域活性を、を合言葉に取り組みを更に拡大していきたい。

【添付資料 ②「農村生活体験（三方よし！近江日野田舎体験推進協議会）」、③「滋賀県における農村生活体験の受入状況」を参照】

【第5次日野町総合計画の位置づけ】

平成23年度から10年間の第5次日野町総合計画では、「ひびきあい『日野のたから』を未来につなぐ 自治の力で輝くまち」をキャッチフレーズに、7項目の基本方針の中で「三方よしで未来につなぐ楽市楽座のまち」、「自然と文化をみんなでももるまち」、「学びあいみんなではぐくむ自治の町」を掲げ、地域資源を活用した地域活性化策に取り組むこととしている。

4 特定政策課題の内容及び課題解決に資する取組等	
4-1 項目	<p>《特定政策課題の具体的テーマ》</p> <p>①地域における少子高齢化の進展に対応した良好な居住環境の形成</p> <p style="padding-left: 2em;">ハ 居住者の少子高齢化と人口減少が同時並行で進む中山間地域や農山漁村地域における地域活力の維持・向上</p>
4-1-1 課題の内容	<p>《日野町における具体的な課題の内容》</p> <p>農村部や旧市街地では少子・高齢化による人口減少が進み、農林業、商業など産業の停滞により、まちのにぎわいが低下している。一方、地域には未活用の資源（たから）が多数存在する。これらを活用し、交流人口を増やすことでまちの産業・文化を守り地域を活性化させる必要がある。</p> <p>平成 21 年度から本格的な取り組みを開始した農村生活体験(三方よし！近江日野田舎体験)は、新たな地域活性化策、地域振興策の手段として定着しつつあるだけでなく、滋賀県における地域活性のモデル的取り組みとして注目をされており、大きな広がりを見せている。今、この取り組みを継続発展させ、地域の様々な課題に対応し得る地域の産業にしていかなければ、これまで脈々と近江商人、近江日野商人が歴史ある町並みと長年の歴史の中で積み上げ実践してきた三方よしの教えは、次代に受け継いでいくことは困難となる。近江日野商人の教えは、この日野町でこそ、その思いを具現化していけると考えている。農村生活体験は地域に定着しつつある取り組みであるが、これを継続発展させるためには取り巻く環境も含めて次のような課題を抱えている。</p> <p>《課題 1》 農村生活体験受入家庭の高齢化と安定的な受入体制を構築するには受入家庭が不足していること。また、体験型農村生活体験民泊が制度的に認知される状況になく、農村生活体験受入家庭を拡大していく上において、阻害要因となっている。</p> <p>《課題 2》 学校教育、企業の人材育成、企業の社会的責任貢献活動（CSR）に対応していくため、地域の資源を活用した体験交流事業等のプログラムの構築が必要であることと、体験指導者（インストラクター）の人数と育成体制が不足していること。</p> <p>《課題 3》 旧市街地のみならず、農村部でも空き家が増加し、防犯防災上も地域住民の大きな不安要素となっていること。</p> <p>《課題 4》 日野町で生産された農産物は、流通経路の確保が充分とはいえ、農業所得向上にはつながり難い状況にあること。</p>

4-1-2 目標

農村生活体験を継続発展させるため、課題の解決に向けた目標を次のとおりとする。

《目標 1》農村生活体験受入家庭の確保と受入技術、資質の向上

ア. 農村生活体験（三方よし！近江日野田舎体験）の受入家庭数 150 軒については、高齢化が進んでおり、後継者の確保と更なる受入家庭の確保が必要である。3 年後の受入家庭数 200 軒を目標とする。

イ. 学校、企業、取扱旅行会社が求める安心安全で人としての成長を促すことができる質の高い受入を担保するため、受入家庭等体験指導者（インストラクター）の確保、資質向上のための研修を実施する。

《目標 2》地域の資源を活かした体験プログラムの構築と体験指導者（インストラクター）の育成・確保

ア. 遊休農地の再利用、里山の保全整備、森林間伐や枝打ち、森林環境の変化と野生獣による農作物被害の学習など地域の資源の活用や近江商人の三方よしの教え、日野商人の本宅に伝わる家憲（家の憲法）慎十ヶ条などを学ぶ体験交流事業のプログラム構築と、企業の体験型人材育成研修などの受入に対応できる体験指導者（インストラクター）を確保、育成する。

イ. 企業の人材育成や企業の社会的責任貢献活動（CSR）のニーズに対応するため、10 の体験プログラムを構築し、3 年後の目標を 10 企業 500 人を目標に誘客を図る。

《目標 3》空き家を活用した都市・農村交流の推進と移住者（I・J・U ターン）の確保

ア. 日野町では平成 21 年 5 月に「空き家情報登録制度」を創設し、これまでに空き家物件の登録が 41 件、空き家利用希望者の登録が 110 件ある。登録された空き家は町のホームページなどで公開し、H24 年 12 月現在で 15 件の契約が成立、15 家族 39 名が移住している。また、制度活用以外にも I ターン移住者がある。

イ. さらなる I ターン者の呼び込みによる地域内交流と都市農村交流に結びつけるため、3 年後には I ターン者数倍増を目指す。

《目標 4》地域農産物の流通、加工、販売の地域連携システムの構築と情報の発信

ア. 体験型教育旅行の受入で収穫される農産物は自家消費が多いが、これらを流通させるシステムを構築し、加工、販売する伝承料理・食体験レストランで近江日野の伝承料理、田舎料理を提供する。

イ. 日野町の伝承料理、田舎料理を次代へ継承する。

ウ. 日野町の地場野菜の体験事業の実施や加工販売事業を展開する。

<p>4-1-3 課題 解決に資す る取組</p>	<p>課題の解決に向けて定めた目標を達成するため次の取り組みを行う。</p> <p>《取組 1》農村生活体験受入家庭の確保と受入技術、資質の向上</p> <p>ア. 農村生活体験（三方よし！近江日野田舎体験）の受入家庭を現在の150軒から、3年後200軒を目標に掲げ、農林業関係者への取り組みを更に呼び掛ける。</p> <p>イ. 質の高い体験型教育旅行とするため、先進地視察研修、体験スキルアップ研修を実施する。</p> <p>ウ. 旧市街地にある近江日野商人の本宅（空き家）を確保し、体験型教育旅行や企業の人材育成研修の拠点施設として整備する。</p> <p>エ. 地域活性化策としての農村生活体験民泊が社会的に認知され、受入家庭拡大に寄与できる制度活用の取り組みを進める。</p> <p>《取組 2》地域の資源を活かした体験プログラムの構築と体験指導者（インストラクター）の育成・確保</p> <p>ア. 棚田が残る地区との連携協働、生産森林組合、里山を有する多くの自治会への呼びかけを進め、地域貢献できる体験プログラム開発に取り組む。</p> <p>イ. 企業の人材研修の体験指導者（インストラクター）となり得る個人や生産森林組合などの地域団体構成員を受入家庭として確保していく。</p> <p>ウ. 全国の商工会、商工会議所等へ働きかけるとともに、旅行会社への営業を活発に行い、誘客を図る。</p> <p>エ. 近江日野商人館（日野町歴史民俗資料館）において近江日野商人に関する商いの展示を行い、今回確保する近江日野商人の本宅そのものを生きた歴史遺産として、企業の人材育成研修の場として活用する。</p> <p>オ. 町史編さんの過程などで町では農具などの民俗資料を多く保存している。これらの農具を現代の農業と比較体験することができる農村ふれあい体験施設を設け、体験型教育旅行、企業の人材育成に活用する。</p> <p>《取組 3》空き家を活用した都市・農村交流の推進と移住者（I・J・Uターン）の確保</p> <p>ア. 近年、田舎暮らしのニーズも高まり、日野町にも全国各地からIターン移住者がある。空き家情報を広く発信するとともに、Iターン者を体験交流の体験指導者（インストラクター）として巻き込み、更なるIターン者の呼び込みによる地域内交流と都市農村交流に結びつける。</p>
-----------------------------------	---

イ. 空き家の様式は昔ながらの土間や釜戸を備えたものも多く、これらを活用して、田舎暮らし体験などの都市農村交流事業に取り組む。

ウ. 空き家を活用し、日野町の伝承料理・田舎料理の講習を行い、次代への継承の取り組みを推進する。

《取組4》地域農産物の流通、加工、販売の地域連携システムの構築と情報の発信

ア. 日野町の農業は、昭和40年には専業率が44.2%であったが、約50年を経過する平成22年には僅か2.8%となっている(3-1地域の現状)。農産物の多くは自家消費となっている。

イ. 現在ある2箇所の青空市場(JA・常設)、朝市(なんび・土曜日のみ)に加えて、日野まちかど感応館(日野観光協会)駐車場内に農産物を販売する軽トラ市を実施する。出店者は、農家に加え、農村生活体験受入家庭も出店し、高齢化がすすむ旧市街地の住民や観光客を対象として、町内での地産地消、地産他商の流通手段拡大に取り組む。

ウ. 日野の伝承料理を継承する会、農村女性グループ、日野町猟友会、三方よし!近江日野田舎体験推進協議会受入家庭と連携し、近江日野の伝承料理、田舎料理を提供する、地場農産物の提供に徹底的にこだわった伝承料理・食体験レストランを開設する。

エ. 日野町の伝承料理、田舎料理は、飽食の時代の中で忘れ去られようとしている。地産地消の取り組み、伝承料理、田舎料理の素晴らしさを次代に継承するため、伝承料理教室、田舎料理教室を児童生徒、若い女性を主な対象として開催する。

オ. 日野町は、京野菜にも挙げられる日野菜の原産地であり、発見から500年を経た今も生産され続けている。こうした地場野菜を体験イベント等で情報発信し、都市農村交流事業に取り組むとともに、加工コンテストの企画実施、地域のレストランやイベントでの販売などを商工会、観光協会との連携により取り組む。

日野町の悠久の歴史の中で培われてきた農村文化は今では遺産となってしまっている資源も数多くある。こうした資源にこそ、日野町の先人たちの地域や農林業、自然に対する畏敬の念、工夫、技などが込められている。また、近江日野商人の商いの方針には社会奉仕の大切さが説かれている。これらを見聞するだけでなく、生きた教材として教育旅行で訪れる児童生徒やCSR活動で訪れる人々の体験交流活動に活用することとして、当面の目標人数を次のとおり設定する。

◎計画期間：平成 25 年度～平成 27 年度・・・当面 3 年間

○目標：3年後の年間利用者数

- | | |
|---------------------------|---------|
| 1. 三方よし！近江日野田舎体験の受入 | 5,500人 |
| （うち、教育旅行の受入 | 5,000人） |
| （うち、企業の社会的責任貢献活動（CSR）の受入 | 500人） |
| 2. 近江日野田舎体験研修施設としての利用者数 | 1,000人 |
| 3. 地産地消の伝承料理・食体験レストラン利用者数 | 1,000人 |
| 4. 文化的資料体験の利用者数 | 2,000人 |

課題の解決に向けて定めた目標を達成するため計画期間内に取り組む事業内容は次のとおりである。

《事業 1》近江日野商人の本宅を活用した課題解決の取組

蒲生氏と近江日野商人によって形成された城下町の町並み、とりわけ 800 年の歴史を誇る日野祭が執り行われる馬見岡綿向神社（うまみおかわたむきじんじゃ）の参道に面した旧山中正吉邸は、日本の住習慣や実用性、豊かなデザインなどを特徴とする近世の設計による洋館と日本の古民家の特徴を併せ持つ貴重な日野商人の本宅ではあるものの、諸般の事情から個人が買い求められ今は空き家となっている。このままでは、地元からも保存活用の要望が出されている貴重な伝統的な建築物が失われてしまう。

一方、本構想においては、その取り組みの拠点施設の確保が課題解決の一助となることから、日野町の伝統的な建築物を地域の課題を解決するためのフィールドとして活用し、取り組みを展開する。

《事業 2》日野まちかど感応館（日野観光協会）を活用した課題解決の取組

日野薬業の歴史をもった建屋（平成 11 年 11 月 薬店・東蔵が国登録有形文化財建造物）を日野町の観光の拠点として位置づけるために、現在、日野観光協会の事務所として活用している。

また、まちなみ散策を楽しむ来訪者のもてなしの場としても中心地の役割を担っているが、付近には駐車場が少ないため遠来の方が立ち寄るには不便な点もある。また、散策中の休憩場所が少ないことも課題の一つである。感応館前には活用予定のない上水道旧水源地施設があるが、この施設を除却することによって、駐車場や多目的広場として活用するほか、軽トラ市などを開催し、生産者の顔が見え、旬の新鮮な農産物などを観光客や

	<p>町民に提供する。</p> <p>《事業3》近江日野商人館（日野町歴史民俗資料館）を活用した課題解決の取組</p> <p>近江日野商人館の年間入館者数は、最近2、3年は6,000人台を続け、昨年度は初めて8,000人を超え、6年前と比較して3倍近い入館者数（観光客）を記録した。その3分の2以上が県外（42都道府県）からの入館者となっており、教育旅行による児童生徒、企業等の人材育成研修受入れの成果のあらわれである。また、最も古くから利用いただいている県内の企業は10年以上になる。その企業では、年間カリキュラムの中に、近江日野商人館での現地学習が組み込まれている。また、県外からも中小企業連合会や新入社員研修に利用されている。</p> <p>これまで日野商人館においては「質素、儉約、勤勉」など日野商人の道徳的な生きざまを特色として紹介してきた傾向が強かったが「日野商人こそが近江商人の本流である」という歴史事実の情報発信やPRが十分ではなかった。町史編さん事業である「近江日野商人編」の刊行を契機として、日野商人というすばらしい素材を日野町独自のまちづくりに活かしていくため、現在の日本経済における商法やシステムの源流にあたる要素が多分に含まれている「日野商人の400年間の歴史と商法」を学ぶことができる資料館として、さらに活用していく。</p> <p>近江商人のなかでも特に日野商人の生き様は、来館者はもちろん企業の人材育成等の研修の場でも広く学ばれており、県内外の方々に広く届けるための事業の展開（特別展の開催や土蔵を活用しての展示の推進）を一層進める。</p>
4-1-4 活用事業	<p>本構想の事業の実施にあたっては次の事業を活用する。</p> <p>①他省庁の補助制度を活用して実施する事業 ⇒ 特になし</p> <p>②特定地域再生事業を活用して実施する事業 ⇒ 次の（4）の取組</p> <p>従来の地域再生制度の支援措置を活用して実施する事業（地域活性化事業債及び地方債の特例） ⇒ 次の（5）の取組</p> <p>③連動施策を活用した取組</p>

- ・地域再生計画に基づく目的別・機能別交付金の総合的な実施
社会資本整備総合交付金（地域住宅計画に基づく事業〔空き家再生等
推進事業〕）〔国土交通省〕

⇒ 次の（１）、（２）及び（３）の取組

④自治体独自の取組

⇒ 次の（６）の取組

《事業１》 農村生活体験受入家庭の確保拡大と受入技術と資質の向上のための研修施設として、旧山中正吉邸を利活用する。（事業の名称：三方よし！近江日野ふるさとの“たから”感動体験交流事業〔９．全体事業費①～⑫〕）

（１）三方よし！体験研修施設（教育旅行）

- ・農村生活体験の魅力を伝えるインストラクターの養成としての人と人の接し方、生業・資源の魅力の伝え方など体験プログラム構築と受入体制の整備を図ることができる。

（２）三方よし！体験研修施設（人材育成）

- ・近江日野商人の三方よしの教えを学ばせたいという企業のニーズに
応え人材育成研修の場に活用する。

（３）伝承料理・食体験レストラン

- ・食材には地元の新鮮な農産物の使用に徹底してこだわり、文字通りの地産地消に取り組む。料理の提供は新座敷を利活用し、郷土の伝承料理を安心しておいしく賞味できる空間としてとして活用する。
- ・田舎体験推進協議会や観光協会、商工会等関係団体との連携により、全国に広く広報宣伝し、徹底した地元こだわりによる「近江日野形式」のレストランを目指す。
- ・農村生活体験受入れ時の引率教職員への食事提供、一般旅行者の呼び込み等により、地域経済の活性化に寄与する。

（４）近江日野商人ふるさと伝承館

- ・町史編さん事業では多数の貴重な資料を収集しており、これらを本宅や土蔵を利活用してできる限り良好な環境で保存・展示する。
- ・５月３日に日野祭が行われる馬見岡綿向神社の参道に位置することから、祭当日以外でも日野祭を見ることのできる「日野祭交流シアター」を設置するほか、日野祭関係資料を展示し、広く啓発普及に努める。
- ・商家の生の生活を学び体験できる施設として本宅を公開する。また、古くから伝わる民具を保存・展示するとともに、直にふれてもらう

	<p>ことで体験事業に活用する。</p> <p>《事業2》 観光拠点として日野まちかど感応館の周辺を整備し、まちのにぎわいを取り戻す。(事業の名称：まちなか活力再生事業 [9. 全体事業費⑬])</p> <p>(5) 日野まちかど感応館 (日野観光協会)</p> <p>日野まちかど感応館は、まちなみ散策を楽しむ来訪者のもてなしの場としても中心地の役割を担っているが、付近には駐車場が少ないため遠来の方が立ち寄るには不便な点もある。また、散策中の休憩場所が少ないことも課題の一つである。感応館前には活用予定のない上水道旧水源地施設があるが、この施設を除却することによって、駐車場や多目的広場として活用するほか、軽トラ市などを開催し、生産者の顔が見え、旬の新鮮な農産物などを観光客や町民に提供する。</p> <p>《事業3》 近江日野商人の理念を学ぶ場として、体験研修施設と連携を深める。(事業の名称：まちなか活力再生事業 [9. 全体事業費⑭])</p> <p>(6) 近江日野商人館 (日野町歴史民俗資料館)</p> <p>近江商人のなかでも特に日野商人の生き様は、来館者はもちろん企業の人材育成等の研修の場でも広く学ばれており、県内外の方々に広く届けるための事業の展開(特別展の開催や土蔵を活用しての展示の推進)を一層進める。当面、特別展用に本宅から土蔵への渡り廊下を設置する。</p>
<p>4-1-5 特定政策課題解決の寄与度</p>	<p>各種事業の活用で特定政策課題の解決に次の点で寄与できる。</p> <p>①地域資源を活かした教育旅行の受入の拡大</p> <p>平成24年度における教育旅行の受入は、約3,300人を見込んでいたが、農村生活体験受入家庭150軒を当面200軒に拡大し、5,000人にまで拡大する。このことにより、地域の人的経済的活性化高まりが期待できる。</p> <p>②企業の人材育成と社会的責任貢献活動(CSR)の受入</p> <p>平成24年度までに企業の体験活動の受入実績は1件30名である。しかしながら、近江日野商人の三方よしの教えを学ばせたいという企業のニーズは高く、日野町において現に企業研修が実施されている。また、里山や森林等の荒廃、これらと密接に関連する野生獣による農作物被害</p>

は地域が直面する大きな課題であることから、里山、森林等を企業の社会的責任貢献活動（CSR）の場として活用することにより、里山、森林等の環境整備、地域内の連携システムの構築、体験交流に携わる人々の心の高まりなど、交流活動による人的経済的活性化の効果が期待できる。

③地場農産物の流通・加工・販売による「伝承料理・食体験レストラン」の取組

今、日本の食文化は飽食の時代を迎え、また、外食文化、洋食文化の著しい浸透とも相まって、家庭においても失われつつある。一方、農産物生産においては、流通手段を持たない小規模農家も多く、また、田舎体験活動による農産物生産もありながら活用できていない現実がある。こうした農産物の流通システムを構築し、地産地消による伝承料理・食体験レストランでの加工（調理）・販売による6次産業化に取り組む。流通、加工、販売による経済効果、高齢者等人が活躍することによる人的活性、さらには、日野の田舎料理、伝承料理を次代を担う若者に伝えることによる地域文化の伝承が期待できる

④近江日野商人の理念を活かした取組

近江日野商人は、“三方よし”の教えと意を同じくする「慎み十か条」などをもって、従業員の指導方針、心得までもを定め、実践した。まさしく、近江日野には現代に通じる商業道徳が息づいており、これまでに多くの近江日野商人の商い、道徳観などを伝える資料が蓄積されてきた。今後は、今日までの展示品としての役割から、近江日野商人の教えを学び、その商業道徳を次代に伝えるための伝承の場として活用することにより、教育旅行で訪れる児童生徒や企業の豊かな人材育成、人間形成への効果が期待できる。

5 評価項目に対する内容	
5-1 国策への寄与	<p>特定地域政策課題への取り組みによって、少子・高齢化、人口減少が同時並行的に進んでいる旧市街地や農村部において、児童生徒や企業の人材との交流が生まれることにより、人的経済的活性化が図れ、町の活力の維持、向上に大きく寄与するものとなる。</p> <p>また、本構想、事業を進めるにあたって必要となる多様な主体間の連携が密となり、地域内の連携システムが構築でき、三方よし！近江日野田舎体験を核とした地域振興策が大きく前進し、町、県、国に課せられた地域活性、地域振興の責務に大きく寄与できるものとする。</p> <p>本事業計画の策定にあたり、関係課で町が抱える課題、対策、将来の日野町の姿を幾度となく議論し、描いてきた。こうした機会を与えていただいたことに感謝し、引き続き関係省庁のご指導を賜りながら、地方自治の高まりに寄与していきたいと考える。</p> <p>①地域資源を活かした教育旅行の受入の拡大</p> <p>この取り組みは、戦後、著しい経済成長を遂げる中で失ってきた、日本人としての心の豊かさを再生させようとする崇高な取組であると理解している。そして、このことを教えることができるのは町や村で暮らす人たちだけである。都会の子どもたちにとっては町や村では当たり前の日常の生活のすべてが発見と驚きの連続である。さらに、感動する子どもたちの姿は受け入れた家庭の、とりわけお年寄りたちに元気を与えてくれている。教育旅行の受入人数、農村生活体験受入家庭の拡大により、地域の人的経済的活性化高まりが期待できる。</p> <p>②企業の人材育成と社会的責任貢献活動（CSR）の受入</p> <p>近江日野商人の三方よしの教えを学ばせたいという企業のニーズは高く、里山、森林等を企業の人材育成と社会的責任貢献活動（CSR）の場として活用することにより、里山、森林等の環境整備、地域内の連携システムの構築、体験交流に携わる人々の心の高まりなど、交流活動による人的経済的活性化の効果が期待できる。</p> <p>③地場農産物の流通・加工・販売による「伝承料理・食体験レストラン」の取組</p> <p>農産物の流通システムを構築し、地産地消による伝承料理食体験レストランでの加工（調理）・販売による6次産業化に取り組むことで、経済効果、高齢者等人が活躍することによる人的な活性、さらには、日野の田舎料理、伝承料理を次代を担う若者に伝えることによる地域文化の伝承が期待できる</p>

	<p>④近江日野商人の生きた教材として人材育成に活かす</p> <p>近江日野商人は、“三方よし”の教えと意を同じくする「慎み十か条」などをもって、従業員の指導方針、心得までもを定め、実践した。近江日野には現代に通じる商業道徳が息づいており、これまでに多くの近江日野商人の商い、道徳観などを伝える資料が蓄積されてきた。今後は、今日までの展示品としての役割から、近江日野商人の教えを学び、その商業道徳を次代に伝えるための伝承の場として活用することにより、教育旅行で訪れる児童生徒や企業の豊かな人材育成、人間形成への効果が期待できる。</p> <p>⑤観光拠点の整備で町のにぎわいを取り戻す</p> <p>日野まちかど感応館は、まちなみ散策を楽しむ来訪者のもてなしの場としても中心地の役割を担っているが、付近には駐車場が少ないため遠来の方が立ち寄るには不便な点もある。不要な公共施設を除却することによって、駐車場や多目的広場として活用するほか、軽トラ市などを開催し、生産者の顔が見え、旬の新鮮な農産物などを観光客や町民に提供することが可能となり、まちなかのにぎわいを取り戻すことが期待できる。</p> <p>⑥近江日野商人の理念を学び、体験研修施設との連携を深めることで、まちなかのにぎわいを取り戻す</p> <p>近江商人のなかでも特に日野商人の生き様は、来館者はもちろん企業の人材育成等の研修の場でも広く学ばれている。近江日野商人の生きた教材としての旧山中正吉邸と連携を深めることで、相乗効果により県内外の方々に広く普及宣伝すること、まちの活性化が期待できる。</p>
<p>5-2 取組の 先駆性・モデル性</p>	<p>日野町は県内の自治体として初めて都市部の中学生たちを主な対象に農村生活体験に取り組んでいる。それまで日野町では想像もできなかった新たな地域活性、地域振興の手段として地域に定着しつつあるだけでなく、滋賀県における地域活性のモデル的取り組みとして注目をされており、大きな広がりを見せている。三方よし！近江日野田舎体験の取り組みがなければ、滋賀県における農村生活体験受入の今日は無かったと言っても過言ではない。近隣に例が無い中で始まった取り組みは、体験イベントの企画実施から始まり、農村生活体験へと発展し、地道な地域内での受入家庭の確保、積極的な市場へのアピールと旅行会社や学校関係者への営業活動、コーディネート組織としてのリスクマネジメント、受入体制の構築、行政と地域との連携によるプログラムの実施など、手さぐりの中で構築してきた地域との連携システムは、正に先駆的である。実際、平成24年度の滋賀県における実績4,199人(5,482人泊)の実に80%にあたる3,300人(約4,000人泊)が日野町での実績である。その経験、継続性、受入のスキル、研修等の取り組み状況からみても、そのスタイルは滋賀県のみならず、近畿地域においても先駆的なモデルとして確立してきて</p>

	<p>いる。今回の取り組みにより農村生活体験にさらなる多様性をもたせ、文化資料の保存活用、企業の人材育成とも結びつけることで、より先駆性の高いモデル事業となり、県内での取組みが広がる可能性があり、また、広げなければならない責務があると考えている。</p>
<p>5-3 多様な主体</p>	<p>農村生活体験の受入れ調整や受入れ家庭の研修にあたっては、これまでから「三方よし！近江日野田舎体験推進協議会」がコーディネーター役を担い、行政と地域の連携に取り組んできた。地域資源を生かした教育旅行の受入の拡大のため、農業委員会、農村女性グループ、県認定の農の匠などとの連携を深めることにより、地域活力が再生され、更に高まることを期待している。</p> <p>また、企業の人材育成と社会的責任貢献活動（CSR）の受入を図るため、町内の生産森林組合、自治会、農業組合との連携により、荒廃する里山や竹林、森林、耕作放棄された農地の復元などの環境改善と保護、農業用施設の長寿命化など、大きな貢献と効果を期待している。</p> <p>地場農産物の流通、加工、販売による「伝承料理・食体験レストラン」の取り組みでは、グリーン近江農業協同組合、農業委員会、日野朝市研究会、日野の伝承料理を継承する会、農村女性グループ、日野町猟友会、三方よし！近江日野田舎体験推進協議会、日野町商工会、日野観光協会との連携により、地場農産物の流通経路の確保と加工、販売の6次産業化につなげ、文字通りの地域連携システム構築と誘客につながることを期待している。</p> <p>日野町には、歴史ある町並みを保存活用しようと取り組む日野まちなみ保全会が組織されている。また、近江日野商人を輩出した町として地域住民の関心も非常に高く、これら地域住民、近江日野商人館や日野観光協会、日野町教育委員会との連携を一層深めることで、日野のまちなかを訪れる観光客や教育旅行で訪れる児童生徒たち、研修で訪れる企業の人々、更には地域住民にその教えが浸透し、新たな地域内交流と地域の再評価と顕彰につながることを期待している。</p> <p>観光拠点の整備でまちの賑わいを取り戻すために、日野まちかど感応館（日野観光協会）、日野町商工会、棧敷窓アートの会、日野観光ボランティアガイド協会、日野まちなみ保全会との連携を深め、戦国の城下町の風情を残す日野のまちなかへの観光客の流入促進と地域商業の活性化につながるものと期待している。</p> <p>これら多様な主体との連携の基本は、やはり、三方よし！近江日野田舎体験による交流である。地域と地域を訪れる児童や生徒を始めとする様々な人々との交流を深め、三方よしの地域産業となることを期待している。</p>

<p>5-4 事業の 熟度</p>	<p>農村生活体験をはじめとして行政、田舎体験、地域住民、観光など様々な分野で地域振興、地域活性化に向けた機運が盛り上がりつつある今こそ、各種事業を活用した地域再生事業に取り組む時期を迎えている。</p> <p>①農村生活体験事業の広がり</p> <p>農村生活体験の取り組みを一つの契機として、農・林・文化・自然といったあるがままの地域資源の価値を見出す機運が盛り上がりつつある。農村生活体験は受入れ家庭が町内全域に広がっており、受入れ人数の伸びとともに質的にも向上を目指そうとしている。</p> <p>②事業を支える組織やグループの存在</p> <p>地場農産物の供給については、学校給食の食材の地産地消の気運の高まりとも相まって、町内の農家による地場農産物の生産意欲が高まりつつある。また、伝統ある郷土料理の継承に取り組む女性グループなどが四季折々に地元の食材を使って観光客などに郷土料理を提供されており、その活動に弾みがつくことが期待できる。</p> <p>③文化財への関心の高まり</p> <p>日野町史の編さんにあたっては多くの資料が収集され、発行を契機として町内に存する文化財や日野の歴史に住民の関心が高まっている。</p> <p>④町並み、景観保全の取組</p> <p>歴史ある戦国の城下町としての町並みが時代の流れとともに失われつつある中、古民家である自宅を取り壊すのではなく、再生（リフォーム）させる、減少しつつある800年以上の歴史を誇る日野祭の渡御の行列を観るためだけに板塀に設えられた棧敷窓を改修して残そうとする、こうした様々な地域住民の取り組みや日野まちなみ保全会など有志による活動が活発になりつつある。また、観光分野にあっては、歴史ある町並みを活かした「棧敷窓アート」や「日野ひなまつり紀行」などを地域住民により組織された実行委員会が実施し、近年では平日でも日野の町中を散策する観光客が見受けられるなど、観光への期待も高まりつつある。</p> <p>⑤Iターン者の増加</p> <p>日野町の「空き家情報登録制度」の利用をはじめとして、近年の田舎暮らしのニーズの高まりとともに日野町に移り住もうとする人が増えつつある。</p>
<p>5-5 その他</p>	

6 活用する規制の特例措置の内容

※体験型教育旅行における農村民泊体験の旅館業法適用除外

旅館業法（昭和 23 年 7 月 12 日法律第 138 号）第 2 条で旅館業とは「宿泊料を受けて、人を宿泊させる営業」とされており、宿泊料を徴収せず、農村の生活を体験させるための体験料を徴収する体験型農村生活体験民泊について特区制度を活用し、持続発展可能な地域活性化策として更に拡大、促進したい。

日野町では、体験型教育旅行における農村生活体験民泊の受入を推進している。人と人、人と自然の関わりを学ばせる体験型、とりわけ学校教育における少人数での農村生活体験民泊の需要は拡大しており、日野町の農林業、自然、生活文化を活用した体験交流型の農村生活体験民泊の確保が求められている。そこで、本特例を活用し、農村生活体験民泊を提供できるようにすることにより、学校教育現場のニーズに対応するとともに、農山村地域の自信と誇りの回復、訪れる児童生徒の生きる力を育む体験と感動の提供、都市農村双方の地域活性、地域振興に積極的に取り組む。旅館業との共存については、現在の田舎体験の取り組みを進める中で、既存のホテルを学校引率者等の宿泊施設として利用する、あるいは、旅館経営者に受入家庭となってもらうなどにより連携して事業を推進しており、不利益につながる恐れはないと考える。また、日野町のこれまでの客層とは全く違う分野で誘客を実現してきており、大きなトラブルは想定できない。

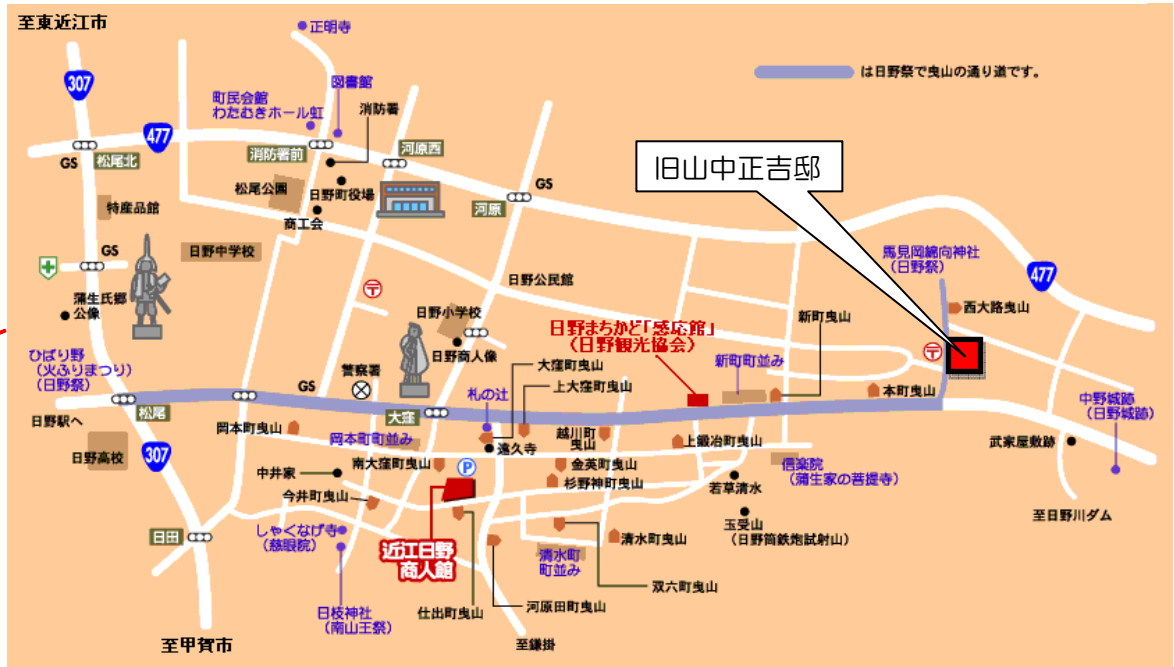
7 スケジュール												
事業名	年月	平成 24 年度										
		1 月			2 月			3 月				
旧山中邸の土地、建物（付属棟部分）の購入 【三方よし！近江日野ふるさとの“たから”感動体験交流事業】（特定地域再生計画推進事業） [9. 全体事業費①、③]												
近江日野商人ふるさと伝承館、日野祭交流シアターほか整備 【三方よし！近江日野ふるさとの“たから”感動体験交流事業】（特定地域再生計画推進事業） [9. 全体事業費⑥～⑫]												
事業名	年月	平成 25 年度										
		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月
旧山中邸の建物（本宅部分）の購入 【三方よし！近江日野ふるさとの“たから”感動体験交流事業】（空き家再生等推進事業） [9. 全体事業費②]												
体験研修施設、伝承料理・食体験レストラン整備 【三方よし！近江日野ふるさとの“たから”感動体験交流事業】（空き家再生等推進事業） [9. 全体事業費④、⑤]												

年月 事業名	平成 26 年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
日野まちかど感応館前の多目的広場、駐車場整備 【まちなか活力再生事業】(自治体独自の事業[地域活性化事業債及び地方債の特例活用]) [9. 全体事業費⑬]			←————→									
年月 事業名	平成 27 年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
近江日野商人館の渡り廊下整備 【まちなか活力再生事業】(自治体独自の事業) [9. 全体事業費⑭]							←————→					

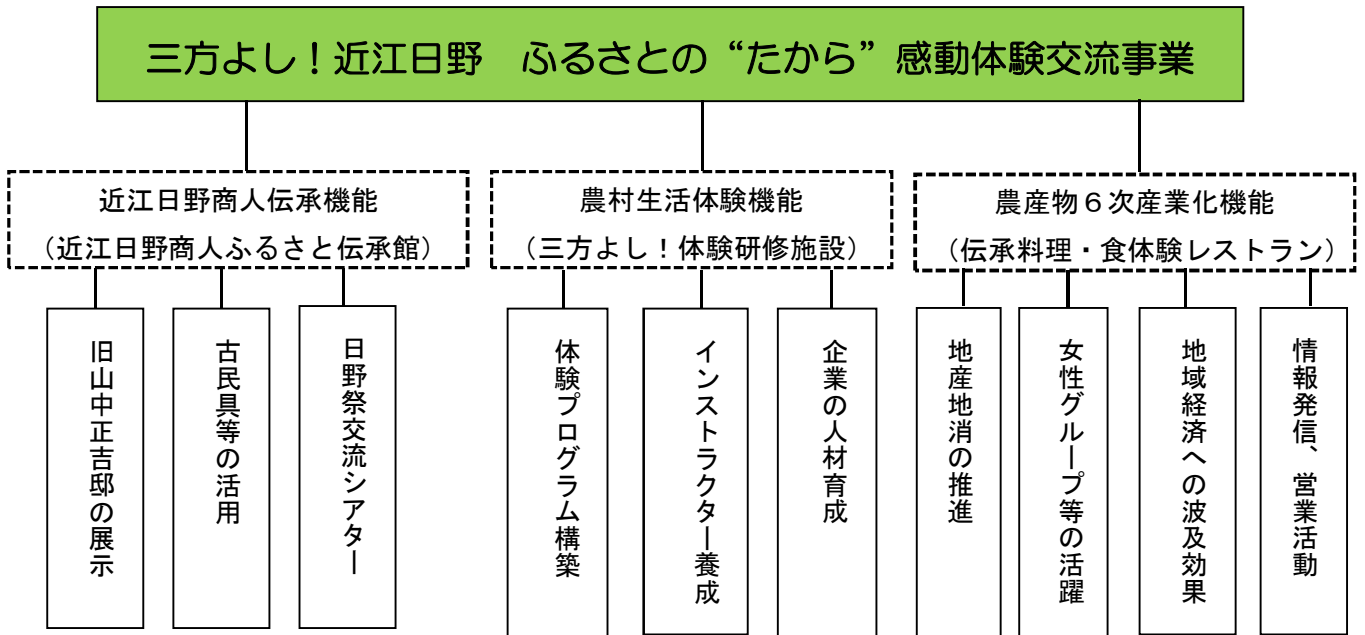
8 対象地域



当町の人口は22,870人〔H22 国勢調査〕、面積は117.63km²であり、本構想の対象地域は、農村生活体験の受入れ家庭や地場の農産物を生産する農家を含む町内全域となる。本構想にある「旧山中正吉邸」は日野祭が行われる馬見岡綿向神社の参道に面し、日野の町並み散策の東の起終点に位置しており、また、日野の歴史あるまちなみ散策の中心にある日野まちかど感応館、近江日野商人館とも連携可能な位置にある。



近江日野 三方よしの人づくり ふるさと 農山村活力再生構想



日野祭／5月3日
旧山中正吉邸前を巡行する曳山



農村生活体験の推進



三方よし！近江日野 ふるさとの“たから”
感動体験交流施設



日野まちかど感応館
(日野観光協会)

交流人口の拡大で、まち
の産業・文化を守る



近江日野商人館
(日野町歴史民族資料館)

まちなか活力再生事業

特区
(提案型)

平成 24 年度特定地域再生計画推進事業の内容説明書

1 事業名	
さんぼう さんぼう 三方よし！ さんぼう 近江日野 さんぼう ふるさとの “たから” さんぼう 感動体験交流事業	
2 事業主体の名称	
しがけんひのちよう 滋賀県日野町	
3 内容	
3-1 目的	日野町においては、農村生活体験による教育旅行の受入れを積極的に行い、近江商人の“三方よし”の教えにならった地域活性化策に取り組んでいる。これをさらに拡大するとともに、企業の人材育成や社会的責任貢献活動（CSR）、地場の農産物の6次産業化（＝流通、加工、販売）による地産地消、近江日野商人の理念を学び実体験できる場を結び付けて感動体験交流施設と位置づけ、“三方よし”の地域活性化に取り組む。このため歴史的にも非常に貴重な建築物である旧山中正吉邸の購入、改修を連動する施策とともに進める。
3-2 対象事業内容	<p>本事業では、近江日野商人の生の生活を実体験する、あるいは近江日野商人にゆかりのある文化財などを活用してその理念を学ぶための「近江日野商人ふるさと伝承館」や「資料整理及び収蔵庫」の整備、また、古民具などを活用して体験学習する農村ふれあい体験施設の整備を行うため、旧山中正吉邸の建物（付属棟の部分）と敷地を購入、改修を行う。</p> <p>また、本事業と連動する施策（空き家再生等推進事業）を活用して、教育旅行や企業の人材研修などに活用するための「三方よし！体験研修施設」の整備（内装及び電気設備改修一式）や地産地消の情報発信基地としての「伝承料理・食体験レストラン」の整備（屋根葺き替え、厨房及び電気設備改修一式）を行うため、旧山中正吉邸の建物の本宅部分（建物711.35㎡のうち507.13㎡〔公簿〕）を購入し、改修を行う。</p> <p>これらを一体的に整備することによって、日野町の農林業、歴史・文化や地域の人々の暮らしを伝える拠点として複合的に活用する。</p>
3-3 要望国費	59,065 千円
3-4 必要性等	少子・高齢化や都市部への人口流出による定住人口の減少のすすむ当町において、都市に住む主に中学生を対象とする「農村生活体験」を中心とした取り組みを推進することにより、都市と農村の交流人口の拡大を図る

	<p>こと、町民が「農村生活体験事業」を受け入れることで来訪者から新たな刺激を受けるとともに田舎で暮らすことに誇りを再発見することで地域が活性化すること、「農村生活体験」にかかわって、消費者のニーズを取り込んだ地場の農産物の生産と加工、販売の増加に向けた取り組みが期待できること、歴史と伝統のある当町の文化財や資料を良好な状態で保管し町民や来訪者に公開できる施設を整備することで「農村生活体験」や企業の人材育成への活用が期待できることなど、まちのにぎわいの回復にもつながることが期待できることから事業の実施が必要である。</p>
--	--

4 体制

役場内においては関係部署（企画振興課、生涯学習課、町史編さん室、商工観光課、農林課）を中心に、庁内で特定政策課題に関する情報を共有、連携して取り組む。また、関係する団体等の三方よし！近江日野田舎体験推進協議会、日野観光協会、日野町商工会、伝統料理を継承する会、日野まちなみ保全会などと連携・情報交換しながら事業（関連事業を含む。）をすすめていく。

5 事業費の内訳

経費の区分	内訳
土地購入	
建物購入（付属棟）	
近江日野商人ふるさと伝承館	
日野祭交流シアター	
農村ふれあい体験施設	
資料整理及び収蔵庫	
屋外便所棟	
外構工事	
経費計	118,130千円
要望国費	59,065千円

6 スケジュール

年月	平成 25 年		
	1 月	2 月	3 月
項目			
土地及び建物（付属棟）の購入		←————→	
近江日野商人ふるさと伝承館、日野祭交流シアターなどの整備			←————→

近江日野 三方よしの人づくり 農山村活力再生計画【滋賀県日野町】

< 特定政策課題：地域における少子高齢化の進展に対応した良好な居住環境の形成（中山間地の集落再生） >

背景・現状

少子高齢化による人口減少

- ・人口22,870人（H22国勢調査）
- ・65歳以上人口 24.3%
- ・14歳以下人口 13.3%

空き家の増大

市街地には歴史的建造物や近江日野商人の本宅も多いが、空き家になっていたり有効活用されていない

産業の停滞、賑わいの低下

- ・農村部では農家数が大幅に減少
3,261軒（S40）→1,309軒（H22）
- ・城下町の風情が色濃く残る旧市街地でも空洞化が進み、町の賑わいが低下している

農山村（ふるさと）活力再生計画の概念図



農業体験の様子



古き良き農村の風景



日野菜出荷の様子



日野町

計画区域（日野町の全域）

農村生活体験の推進
（三方よし！近江日野ふるさとの“たから”感動体験交流施設）

特区（提案型）

交流人口の拡大

定住推進

地域のブランド化の推進

まちの産業・文化の保護

目標

農村生活体験の取り組みをさらにすすめ、地域資源を有効活用して**交流人口の拡大を図ること**により、地域の活性化を図る

期待される効果

平成27年度の目標値（H23年度比）

- ・近江日野田舎体験の受入（2,394人→5,500人）
- ・田舎体験研修施設の利用者数（0人→1,000人）
- ・伝承料理・食体験レストラン利用者数（0人→1,000人）

取組主体・関係者

三方よし！近江日野田舎体験推進協議会、日野町、日野観光協会、日野町商工会、グリーン近江農協、伝統料理を継承する会、日野まちなみ保全会 等

具体的な政策課題

◆農村生活体験受入拠点・プログラムの充実

・学校・企業の教育旅行としての農村生活体験等の取組を一層広げることにより、交流人口の拡大を図るため、受入拠点の増加、人材育成・受入プログラムの充実を図る必要。

◆空き家を活用した定住者の誘致促進

・既存の空き家を活用して、定住者の増加を図る必要。

◆地域のブランド化推進

・交流人口の増加を図るため、地域の農産物、伝統ある郷土料理、建物等の地域資源を活かして、地域の魅力を高め、発信していく必要。

解決策・取組

①農村生活体験民泊の認知度向上【自主的取組】

・体験型教育旅行における農村生活体験民泊が制度的に認知されるよう取り組みをすすめ、受入家庭を拡大する。
※規制の提案：体験型教育旅行における農村生活体験民泊の旅館業法適用除外。



旧山中正吉邸

②三方よし体験研修施設等の整備【国交省・内閣府】

・近江日野商人の本宅を活用し、体験型教育旅行や企業の人材育成研修の拠点施設を整備する。

③インストラクター養成等、体験プログラムの構築【厚労省】

・企業の人材研修の体験指導者（インストラクター）となりうる個人や生産森林組合などの地域団体構成員を受入家庭として確保。多くの自治体と連携し、地域貢献できる体験プログラムを開発する。



人材育成研修の様子

①空き家情報を活用した定住者誘致【国交省】

②古民家などを活用した田舎暮らし体験事業の実施

・近江日野商人の本宅を活用し、田舎体験研修施設を整備して、移住者が田舎暮らしを体験し不安の解消を図ることにより、定住を促進する。



空き家

①伝承料理・食体験レストランの開設【国交省・農水省】

・近江日野商人の本宅を活用し、地場農産物の流通、加工、販売といった6次産業化を図る「伝承料理・食体験レストラン」を整備。

②日野菜の情報発信、販売促進【農水省】

・歴史のある地場産の野菜を、商工会や観光協会と連携したイベント等で紹介し認知度を高めることで、新たな流通経路の拡大する。



郷土料理づくりの様子